

## 論文要約

### 近・現代イングランド社会とプロ・フットボールのガバナンス ーフットボール争議の分析を中心にー

藤井 翔太

本論文は、19 世紀から 1960 年代のイングランドにおける、プロ・フットボール（アソシエーション・フットボール、以下フットボール）の歴史について論じる。特に、19・20 世紀転換期と戦後期（1945 年～1964 年）の二度にわたって勃発したフットボール争議に焦点を当て、フットボール・リーグ（以下、リーグ）によるプロ・フットボールのガバナンスのあり方の変化と、それに対する社会（国民、政府、労働組合）の反応について、メディアの役割に着目しつつ考察する。その上で、プロ・フットボールのガバナンスと産業構造がいかに変化したのか、また、プロ・フットボールの社会的な位置付けがどう変化したのかを明らかにすることが本論文の目的である。

まず、「Introduction」にて、近・現代イングランドにおけるプロ・フットボールの歴史の概観と先行研究の整理を行った上で、本論文の目的と構成を提示する。19 世紀後半に近代スポーツとしての体裁を整えたフットボールは、20 世紀中旬までには選手・クラブの規模、観客動員数ともにイングランド最大のプロ・スポーツとしての地位を築き上げた。それを支えたのが 1888 年に結成されたリーグと、リーグのガバナンスの中核に据えられた財政規則であった。財政規則は資金力の格差に基づく戦力差を抑制しつつ、クラブ間の競争を促すことで、より魅力的なリーグ戦を提供することを可能にした。その一方で、財政規則はプロ選手の権利を侵害するという問題も含んでおり、リーグのガバナンスに対する批判の原因にもなった。

その結果、本論文で考察の対象とする二度の争議（世紀転換期の財政規則論争、戦後期のフットボール争議）が勃発した。争議はクラブ（リーグ）と選手（選手組合、以下 PU）の間だけでなく、政府や労働組合を巻き込む形で展開した。リーグのガバナンスや争議については先行研究も様々な角度から論考を行ってきたが、本論文では、プロ・フットボールと社会をつなぐメディアの回路としての役割に着目しつつ、リーグのガバナンスの特殊性、外的要因（労働組合、政府）の影響がリーグのガバナンスに与えた影響、および労働組合や政府によるプロ・フットボールの位置付けの変化について考察する。

「Introduction」に続く、第一部「プロ・フットボールに至る途」ではリーグのガバナンスについて論じる前に、19 世紀のイングランドにおいてプロ・フットボール産業が誕生するまでの歴史について検討する。

第一章「アソシエーション・フットボールの成立と拡大の過程」においては、19 世紀前半から 1880 年代におけるフットボール・アソシエーション（FA）の結成による統一ルールの誕生と普及、そしてイングランド北部におけるプロ・フットボールが成立した前提条件について論じる。フットボールの近代化に関する先行研究の議論の整理を中心に、フットボールが全国的に普及していく過程について論じる。従来の研究では、「文明化の過程」論の影響などもあり、エリートから大衆へ、ロンドンから地方へという流れが重視されてきたが、近年は、シェフィールドなど地方で独自に発展した独自のフットボール文化の影響に注目が集まってきていることを確認する。その上で、ルールが普及していくなかで、北部においてプロ・フットボール産業を支える経済的・社会的基盤が整い、1880 年代にランカシャーを中心とした北西部でプロ・フットボールが産業として成立する経済的・社会的基盤が整った。

第二章「近代イギリスにおけるフットボール審判員制度の歴史的変遷」では、第一章で検討した FA 誕生からプロ・フットボール成立にいたる過程について、審判員制度という視角から改めて検討する。学校や地方ごとに異なる多様なルールを統一するプロセスにおいて、審判員の役割と立場は大きく変化した。特にプロ化が進み、観客による「観る」スポーツになる中で、判定を主体的に下すレフリーの権限が強化されていく過程は、フットボールというゲームの性質を根本的に変えることになる。また、プロ化が進む世紀転換期に審判員をつとめた人物は、FA やリーグにおいて理事をつとめた人物が多く、フィールド上の審判員制度の改革は、第二部で論じるフィールドの外のガバナンスの改革とも関連した問題である。

プロ・フットボール産業が誕生するまでを論じた第一部に続いて、第二部「フットボール争議とリーグのガバナンス -内部からみるプロ・フットボールのガバナンス-」では、本博士論文の中心となる財政規則とそれを巡る争議の考察の考察を行う。争議では選手とクラブの契約・給与問題だけでなく、リーグのガバナンスのあり方自体が争われており、争議についての考察は非常に重要な意味をもつ。

第三章「世紀転換期の財政規則論争にみるフットボール界のガバナンス」に

においては、世紀転換期に行われた財政規則論争について考察する。財政規則論争においては、移籍規則と最大給与規則というリーグ戦の活発化のために必要ではあるが、選手の契約・給与に関する権利を制限する規則を巡って、フットボール・リーグ（リーグ）と選手組合（PU）が激しい論争と交渉をおこなった。

労働組合総連盟（GFTU）に加盟し、労働法とフリートレードの原則から規則の廃止を求めた PU と、競争を維持することを優先し、過度の商業化からスポーツを守ることを主張するリーグがぶつかりあった。つまり、フットボール界に特有の規則である財政規則の正当性を巡って、フットボール界の外部の論理と内部の論理がぶつかりあったのである。また、論争はアスレティック・ニュース紙を初めとするスポーツ・メディアを通じてファンのもとに届けられたが、メディアを有効に利用したのはリーグ側であり、それが財政規則論争におけるリーグ側の優勢につながり、財政規則を核とするリーグのガバナンスの基礎は論争の後も維持されることになった。

第四章「戦後期のフットボール争議とプロ・フットボールのガバナンス」では、戦後期に行われたフットボール争議の分析を行う。財政規則論争が行われた世紀転換期とは異なり、戦後期にはフットボールくじやテレビ放映権料などの新たな収入源の出現と入場者数の減少によって、財政規則を正当化するリーグの経済構造が揺るぎかけた。そうした状況で行われた争議において、財政規則の改訂・リーグのガバナンスの改革を求めた PU は、仲裁役として労働省の介入を呼び込むことで、文字通り労働争議としてリーグと交渉をおこなった。

しかし、リーグ側の消極的な態度と労働省による強制力の欠如もあり、争議の前半には PU は大きな成果を上げることは出来なかった。それが後半に入り、PU がプロ選手協会（PFA）に改名し、労働者ではなく専門職としてのイメージ向上を中心戦略に据え、メディアや政治的な回路を有効利用することで交渉を有利にすすめた。その結果、1961 年に最大給与規則の完全撤廃を達成するなど選手は進展を得たが、一方で移籍規則が維持されるなどリーグのガバナンスの根幹は維持された。むしろ、争議が重要なのは、選手のイメージを根本的に向上させ国民的スターを産み出す土壌を作り出したことにくわえて、メディアやスポーツ政策など多様な回路を浮上させたことである。つまり、争議を通じて、政府によるスポーツ政策が本格化する 1960 年代後半以降に、プロ・フットボールが改革されるための土台が築き上げられたことに意義がある。こうして、戦後期において、プロ・フットボールのガバナンスの問題は政治的な重要性を一

気にましていった。

また、補論一「フットボール争議報道にみるスポーツ・メディアの変化」では、争議におけるメディアの報道姿勢の変化についてみることで、プロ・フットボールと外部を繋ぐ回路としてのメディアの役割を検討する。メディアの争議の扱いからも、労働争議としての側面が徐々に後退し、国際的なスポーツ競争の圧力がリーグにガバナンスの改革を迫るようになっていたことが読みとれる。

そして第三部「フットボール争議の社会的文脈 -外部からみるプロ・フットボールのガバナンス-」ではフットボール界を取り巻く周辺の産業や権力について論じる。第二部と同じフットボール争議に着目しつつ、今度は外部の反応について分析する。労働組合や政府がプロ・フットボールをいかに位置付け、リーグのガバナンスに対してどのような反応・対応をみせたのか、そしてそれがリーグのガバナンスにどのような影響を与えたのか考察することが目的である。

第五章「労働組合運動からみるプロ・フットボール」では、PUの労働組合としての歴史について分析した上で、労働組合運動の歴史においてプロ・フットボール産業がどのような意味を持っていたのか検討する。戦後期になるとPUが労働組合運動から一定の距離をとることで、専門職としての社会的イメージの向上を図った。それに対して、労働組合の側もPUを組み込むことで労働組合運動のシステム化を進展させようとした世紀転換期とは違い、戦後期にはプロ・フットボールを労働組合運動の一つというより、労働党としてスポーツ政策を進める上での重要な財源として位置づけるようになった。

第六章「イギリス政府のスポーツ政策とプロ・フットボール」では、イギリス政府のスポーツ政策の歴史を振り返りながら、戦後期においてプロ・フットボールが政治の対象として重要視されるようになる流れを追う。

伝統的にイギリス政府はスポーツの世界に直接介入することはさけてきたが、戦間期に入りドイツの脅威が高まる中で、国民身体の向上を目標とする身体娯楽・身体運動推進運動が盛んになり、その流れは戦後期に入っても青少年教育の一環として継承された。それが1950年代以降になると、国際的なスポーツ競争の激化と、大陸諸国における国家ぐるみのスポーツ推進政策を目の当たりにしたイギリス政府は、教育省を中心にスポーツ推進政策を実行する方に舵を切った。その結果、1965年に労働党のウィルソン政権によってスポーツ評議会が設立され、スポーツ施設の整備とともにエリート選手育成政策が行われる

ようになった。そのなかで、プロ・フットボールは財源として利用するため、そして国際競争に勝つために、政府による改革の対象と見なされるようになった。こうして、リーグのガバナンスの改革と政府のスポーツ推進政策の強化は、1960年代に邂逅することになったのである。

補論二「プロ・フットボールと裁判」においては、世紀転換期のキングビー裁判と戦後期のイーサム裁判を中心に、選手の契約に関する裁判について分析する。数は少ないが、争議だけでなく、裁判所においても財政規則の正当性が争われることがあった。キングビー裁判においては認められなかった移籍規則の違法性が、戦後期のイーサム裁判において一部認められたが、この判例の変化もプロ・フットボールを取り巻く社会的文脈の変化を反映していたといえるだろう。

最後に「Conclusion」では、改めて本論の議論をまとめつつ、プロ・フットボールのガバナンスとイングランド社会の関係性について論じる。プロ・フットボールは北部の中小規模都市を中心に発展し、財政規則による統制によって競争を促進するガバナンスの原則を作り上げてきた。そうした統制的なガバナンスに対しては、PUを結成したプロ選手たちから批判の声があがり、改革が求められたが、世紀転換期の段階では政府の本格介入もなかった。また、メディアもリーグ側が有効活用することで、統制的なガバナンスを許容する回路として機能した。

それが戦後期には、再び財政規則を巡る争議を巻き起こったが、産業構造の変化と国際的競争の激化という文脈があわさることで、政府やメディアによってリーグのガバナンスが問題視されるとともに、選手の社会的イメージの向上が図られた。争議やイーサム裁判を経ても移籍規則が存続したように、リーグはガバナンスが根幹から変わることはなかったが、プロ・フットボールに対する社会的文脈の変化によって、1980年代以降の政府によるプロ・フットボール改革に繋がる土壌が整えられたといえる。こうして、日々大きくなる国際的な競争のプレッシャーをうけて、プロ・フットボールは内部に閉じた自治に基づく単なる娯楽産業であるだけでなく、政治的な主題の一つとして、国家の誇りを象徴する国民的な文化としての地位を確立していったのである。